



運行開始!

遠賀町デマンドバス

問い合わせ 都市計画係 093-1293-1317



令和7年9月1日から、遠賀町デマンドバスの有償実証運行がスタートします。デマンドバスは、事前に利用者が予約した停留所間を最短経路で運行する、乗合式の公共交通機関です。

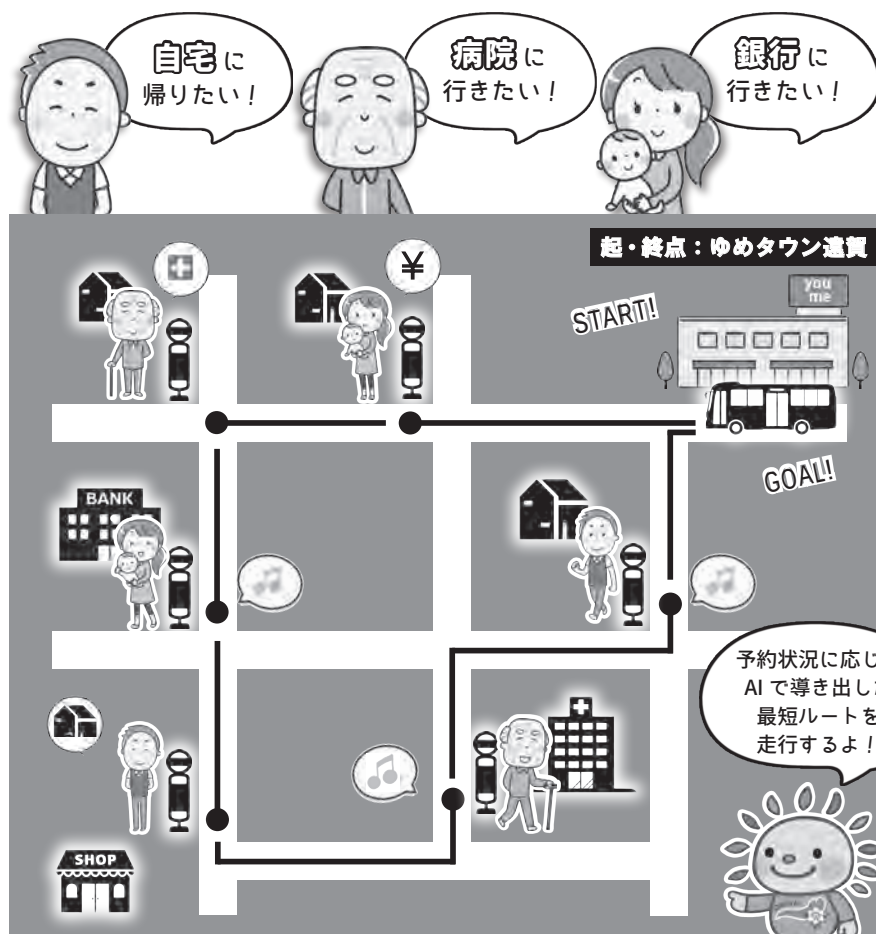
バス停のない地域の交通を改善し、また、遠賀町コミュニティバスの便数を補完するための交通手段として、既存のバス停に加え、バス停のない地域や商業施設、病院、金融機関などへ新たに設置する停留所間も運行します。

※デマンドバスは、おんが自動車学校やスポンサー企業・団体の協力により、令和9年度まで運行します。運行期間中、事業の見直しを行いながら効果を検証し、令和10年度以降の継続を判断します。

コミバスとデマンドバスで
さらに便利に目的地へ
行き来できるようになるよ! /



運行・利用のイメージ



予約の前に 利用者登録を!

デマンドバスを予約するためには、事前に利用者登録を行っておく必要があります。

都市計画課またはおんがみらいテラスへ、申請書を提出し、「利用者登録証」を受け取ってください。

※申請書は、役場都市計画課やおんがみらいテラス、遠賀町ホームページで取得できます。

※申請には、本人確認できるもの(健康保険証、マイナンバーカードなど)が必要です。





デマンドバス information

■利用対象 町内在住の人

■運賃(1乗車)

[中学生以上] 300円/人

[小学生、障がい者] 150円/人

[乳幼児] 無料

■運行日 月～金曜日

※祝日、12/31～1/2を除く

■運行時間・便数

ゆめタウン遠賀を起・終点として

9:30～13:30発

※1時間置きに北・南エリア各1便
(計10便/日)

■乗合人数上限 13人/便

■利用方法

Webまたは電話で、乗降時間帯・
場所を予約

※予約するためには、事前の利用者
登録が必要です。

■予約期限

利用希望日の前日17時

※電話予約の場合は、利用希望日の
直前の運行日17時

■その他

▷乗合人数が上限に達したり、該
当する便の運行時間が規定時間
を超えたりする場合は予約でき
ません。

▷予約した利用日の前日18時ま
でに、乗降時間・場所をメール
または電話で通知します。

▷バスの構造上、車いすでは乗車
できません。

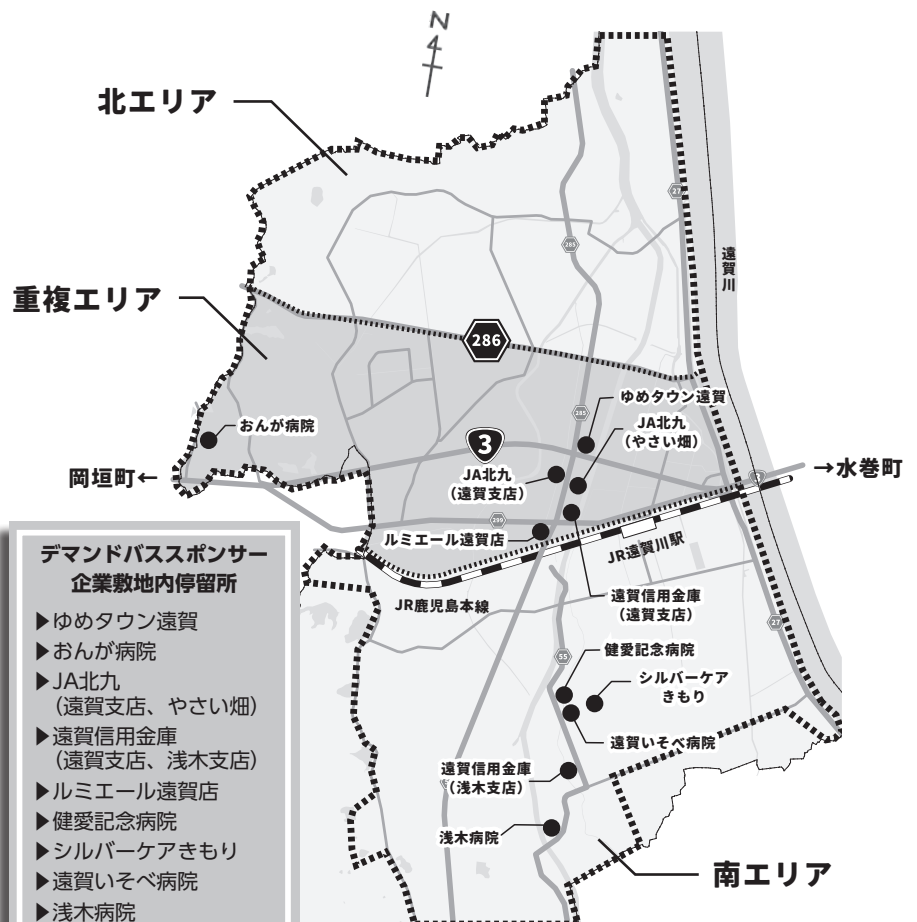
▷盲導犬は同伴可能です。

島津・鬼津・尾崎・別府・
上別府・木守区に
計15カ所の新しい
停留所ができるよ！



町内に北エリアと南エリアを設定し
各エリア内の停留所間を運行します。
■各エリア範囲
「北エリア」
JR鹿児島本線より北側
「南エリア」
JR鹿児島本線より南側
県道286号(黒山広渡線)より南側
※JR鹿児島本線と県道286号に挟
まれた「重複エリア」は、北・南エリ
アのどちらにも含まれています。

運行エリアと停留所



デマンドバススポンサー 企業敷地内停留所

- ▶ゆめタウン遠賀
- ▶おんが病院
- ▶JA北九
(遠賀支店、やさい畑)
- ▶遠賀信用金庫
(遠賀支店、浅木支店)
- ▶ルミエール遠賀店
- ▶健愛記念病院
- ▶シルバーケア
きもり
- ▶遠賀いそべ病院
- ▶浅木病院

利用までの流れ

① 利用者登録申請

登録証を受け取ります。(初回のみ)

② 利用予約

「乗るバス停」「降りるバス停」「時間帯」
を予約します。

※帰りも利用する場合は、帰りの予約
も同時に行ってください。

③ 予約内容を確認

バスの乗降時間・場所が通知されるの
で確認します。

④ バス停へGO!

予約した時間・バス停で乗車します。

関連情報

■無料体験乗車

登録前に乗ってみることができます！

■出前講座

利用方法を町職員が詳しく説明します。
実際に乗車することもできますよ！

■運転免許証の自主返納を支援

運転免許証を自主返納した65歳以上の
人に「デマンドバス無料乗車券(30回
分)または「コミュニケーションバス回数券
(50回分)」を無料で交付します。

■デマンドバス出発式

●日時 9月1日(月)9時10分から
●場所 ゆめタウン遠賀